

外務省
平成29年度行政事業レビュー
(公開プロセス)
議事録

日 時：平成29年6月2日（金）
場 所：外務省

第3セッション
気候変動枠組条約（UNFCCC）義務的拠出金

○志水会計課長 それでは、「外務省行政事業レビュー（公開プロセス）」の第3セッション「気候変動枠組条約（UNFCCC）義務的拠出金」を開始したいと思います。

最初に、外務省小田原外務大臣政務官より御挨拶があります。

○小田原政務官 外務大臣政務官の小田原潔であります。

外部有識者の皆様には、御多用の中、外務省行政事業レビュー（公開プロセス）に御出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

また、本日は山本内閣府特命担当大臣、長坂内閣府大臣政務官にも御出席いただき、感謝を申し上げます。

外務省として、税金が使われる事業の政策効果をしっかり検証し、行政の効率化を図るとともに、国民の皆様の御理解を得るという観点から、行政事業レビューの取り組みを重視しているところであります。このセッションにおきましては、気候変動枠組条約義務的拠出金事業について御議論をいただきます。皆様からいただく御意見は、予算要求及び事業の見直し、改善に向けて、しっかり反映してまいりたいと存じます。ぜひ忌憚のない御意見を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○志水会計課長 それでは、本件対象事業につきまして、外務省事務方より5分間で説明をお願いします。

○石垣気候変動課長 外務省気候変動課長の石垣でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

本日は、国連気候変動枠組条約事務局に対する義務的拠出金について説明させていただきます。

申し上げるまでもなく、この国連気候変動枠組条約は、地球温暖化に伴い発生する気候変動の問題に対処するための国際的なルールであり、そのルールの策定、実施のために活動する国際機関がUNFCCC事務局になります。

UNFCCC事務局は、資料の2枚目にありますとおり、この国連気候変動枠組条約の第8条にその設立の法的根拠が求められます。

3枚目、UNFCCC事務局はドイツのボンにありまして、そのトップはメキシコの外務大臣を務めたエスピノサ氏でございます。職員数は全体で435名、そのうち、専門職、いわゆるプロフェッショナルのPクラスの職員は246名を占め、うち日本人職員は9名になります。

具体的な業務としましては、下に2つ書いてありますとおり、まず、気候変動枠組条約、そして、そのもとにあります京都議定書、パリ協定の実施のために必要な業務、その最高意思決定機関である締約国の会議のための運営を行うこと。そして、各国の利害が交錯する気候変動交渉において、中立的な立場から専門的な知見、蓄積されたノウハウを提供することにございます。

このUNFCCC事務局については、1992年に採択された国連気候変動枠組条約に基づく活動をしているわけですけれども、過去25年の間に気候変動問題は大きく変化しております。その最大の点は、資料の4枚目にありますとおり、2015年に採択されたパリ協定でござい

ます。このパリ協定におきましても、このUNFCCC事務局は、その協定の実施のための事務局として機能する旨が定められてございます。

では、実際にこの事務局が何をするかということでございますけれども、資料の5枚目をごらんいただきましたとおり、基本的には国際会議の運営に関する事務を行うということでございます。COP21、COP22ということで非常に有名でございます締約国会議、これが年に1回開催される最大の会議でございます、1万5,000人程度が集まる大きな国際会議です。この運営をすること。そして、毎年5月に、いわばその準備会合として開催されますボンで行われる補助機関会合、これの運営のための活動を行っております。

そして、3つの条約に基づきまして、締約国はさまざまな情報を提出する義務を負っておりますけれども、その情報の取りまとめ、その分析、そして、共有、蓄積といった業務を行うとともに、気候変動は科学が大変重要でございますので、科学的な知見を有しております専門家パネル、IPCCでございますけれども、こういった機関との連携をするということもこの事務局の大きな業務でございます。

6枚目、UNFCCCはほかの国際機関と異なりまして、いわゆる現場での開発援助あるいは支援活動というものは行っておりません。しかし、この気候変動問題に対処する上では、特に途上国がさまざまなニーズを抱えておりまして、それに関する支援を行っております。それを会議を通じて、あるいはデータの分析、そして、この気候変動対策に必要な資金に関する技術的な支援を行うということも大きな業務となっております。そして、途上国に関する気候変動、あるいは環境にすぐれた技術の伝播、普及のための助言を行うための委員会も設けられております。

7枚目、このUNFCCCの拠出金の推移でございます。これまで国連の気候変動枠組条約のもとでの活動の拡大に伴いまして、予算はふえてまいりましたけれども、2014年以降はゼロ成長でございます。そして、日本の分担金につきましては、これは国連の分担率に準拠しておりますものですから、それと並びまして、過去少しずつ低減傾向にございまして、一番最近では下にありますとおり9.438%ということになっております。

具体的な内訳はここに書いてあるとおりですけれども、先ほど申し上げましたとおり、基本的には国際機関として必要な業務の主たる要素というのは会議の運営でございますので、それに関連したコストが計上されてございます。

では、この機関で、日本として何を指すかということでございますけれども、一番重要なのは、科学的な知見に基づいた国際機関が、言ってみれば、中立的な立場で国際会議を運営する。つまり、そのデータを集めて、それを各国のために知見の共有をできるようにすることということでございます。そのために必要な知見を共有した上で、国際会議を運営し、その場で日本ができるだけさまざまなアイデアをルールづくりに反映していくということでございます。

そのPDCAサイクルに関して御説明しますと、一番のポイントはこの国際ルール、パリ協定もそうでございますけれども、そこに必要な要素をまずプランの段階で入れまして、実

際の交渉の場、これがドゥーをする場所ですけれども、交渉をしまして、締約国会議でそれをルールの中に入れていく。そして、それが不十分な部分についてはチェックをして、また次のアクションに入れていくということでございます。その最大の成果が2015年のパリ協定の採択でございまして、今度はパリ協定2020年の実施に向けて着実に進んでいくということになります。

もう一つは、PDCAサイクルの2つでございますけれども、これはその事務局がちゃんと機能を果たしているかを確認するための検証でございます。それは締約国会議における各国の議論であったり、それから、国連による監査であったり、そして、それを踏まえた上での行動ということでございます。

最後、時間が限られましたので、2点だけでございますけれども、12枚目でございます。この国際機関をより効率的、あるいはうまく運営していくための課題は2つございます。一つは、冒頭申し上げましたとおり気候変動問題の拡大、それから、その深刻さが増すことに伴いまして、その活動範囲がふえておりまして、そのことによって、事務局の機能も拡充することが求められておりまして、予算もふえております。それによりまして、できるだけ効率的な運営をするということ、引き続き我々としては努力したいと思っております。

第2点、邦人職員についてでございますが、冒頭申し上げましたとおり、専門職レベルの人で9名ということで、これは我々として、もっとできる限り多くの人を日本の有為な人材としてこの機関で活躍していただきたいと思っております。まだまだこの点については、取り組みが十分ではないと思っておりますので、引き続き、ここについては努力していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○志水会計課長 それでは、事務局側より、この事業を行政事業レビューの対象として選んだ理由、想定される論点について、配付資料の一番最初に対象事業リストという紙がございまして、そこの右側半分が一番下のところに即して簡単に御説明申し上げます。

気候変動という国民生活に直結する世界的な問題に携わる組織に対する義務的な拠出金であり、まさしく昨日といいますか、本日といいますか、アメリカがパリ協定を脱退という話もございまして、一般的な関心が高いと考えられますところ、公開プロセスの点検を行うことは有意義だと考えられます。

また、想定される論点といたしましては、本件義務的拠出金が、国連気候変動枠組条約事務局の運営に効果的かつ効率的に運用されているか。2番目として、拠出した後の事後評価を含め、条約事務局の活動や財政運営が適切に精査できているか。3番目として、日本の意思、日本の考えが、事務局の活動にどの程度反映されているかといった点が想定される論点と考えられます。

その上で、委員の先生からの御意見、コメント、御質問等をお願いいたします。

青山先生、お願いします。

○青山評価者 取っかかりということで、これは義務的拠出金でありますので、加盟すると一定の割合が自動的に義務づけられるというものです。したがって、今、話にありましたように、ポイントは、そもそも加盟する意義はあるのかということと、その事務局の予算の規模が適正か。恐らくポイントはこの2点に絞られる部分もあるかなと思っておりまして、今、話で大体理解させていただきましたが、事務局機能の拡大ということは言葉では簡単なのですが、現状、推移を見ると、特に7ページ、事務局予算は高どまりしているという印象は否めなくて、さらに、ここで具体的に記載していただいておりますように、12ページですね。今、事務局から7.9%の予算増を要求されていると。やはり限られた予算の中でやるにはゆゆしき問題で、この辺は、今ここに書かれておりますように、本当に精査をしていただきたいと思っております。予算要求が2018年、2019年ということなので、時間もないと思います。もし可能であれば、2017年の報告がどう来ているのかということと、あと、縮減できる活動や合理化可能な業務の実施方法について精査をする。今までそれについての作業をして、要は、ふやす必要はないよという根拠になるようなものが何か見つかるものかどうかというのを、簡単に御説明いただけますでしょうか。

○志水会計課長 石垣課長、お願いします。

○石垣気候変動課長 この事務局予算の要求は、非常に大きな額でございますので、我々としましても、非常に大きな危機感を持ってこの交渉に当たっております。この交渉は、実は先ほど御説明しましたボンでの補助機関会合、つい5月の第2週、第3週で開催されたのですけれども、この場で交渉が行われまして、今、青山先生から御指摘がありましたとおり、我々も一つ一つの項目を見て、特にパリ協定で新しくできてくる業務があるのはいずれがないのですけれども、ただ、京都議定書の業務の関連で、もっと縮減できるものがないかということの一つずつ見てまいりました。その結果、もちろん我々としては当初の交渉の方針は、名目ゼロ成長を引き続き維持するということがあったわけですが、パリ協定に関しては、途上国がさまざまな活動をすべきである、それに必要なマンダートを十分与えるべきであるという声が非常に多かったものですから、一つずつ精査はしたのですけれども、最終的には今の段階では4.1%の増ということで議論しています。その過程では、お話がありましたような過去の活動実績がどうだったかということは、項目ごとに精査して議論し、かつ、我々としましては、報告書に出るだけではなくて、実際に事務局がどのように活動していたというのは、実務を通じて見ることがありますので、そういったことから批判的に検証して、一定の妥協に至ったということでございます。

○青山評価者 ありがとうございます。

○志水会計課長 ほかに御意見、御質問等、ございますでしょうか。

川澤先生、お願いします。

○川澤評価者 先ほど御説明いただきました3ページのところに、事務局の概要が示されているかと思えます。そちらの一番右側の枠の実施及び気候行動というのが中身の部分かと思うのですが、それについての予算を8ページで拝見しますと、かなりの予算が割り当

てられている活動かと思います。つきましては、こちらのかなり予算が割り当てられている活動について、日本政府としてどういう貢献がなされているのか、これについて具体的に教えていただけますでしょうか。

○志水会計課長 石垣課長、お願いします。

○石垣気候変動課長 この点につきましては、先ほどちょうど触れましたとおり、この実施及び気候行動については、途上国の関心が一番強いところでございます。特に、途上国は気候変動の対策という意味で、もう既に起こっている干ばつであるとか洪水、海面上昇という、そういう危機的な状況を今解決しなくてはいけないということで、ここについてできるだけ予算を、あるいは事務局の機能を拡充したいということでございます。

ただ、ここについて我々は、今、日本としての貢献の話がございましたけれども、まず、入り口論としては、これを本当に事務局がやる必要があるものであろうか。つまり、パリ協定の中では、自治体であるとか、企業であるとか、さまざまなノンステートアクターと言っておりますけれども、そういった人たちが担うべきであれば、それを事務局が丸抱えしなくてもいいだろう。まず、そこから出発点としまして、批判的に見ておりました。

でも、その上でどうしても必要ということに関して言いますと、例えば、先ほど触れました途上国の技術、能力強化の部分、ここは日本の個人の資格ではありますけれども、技術委員会には日本のメンバーがいます、途上国のキャパシティ・ビルディングについてのさまざまなノウハウあるいはJICAとか、日本が持っているノウハウを踏まえた上での提言を行ったり、それから、緩和、データの解析のところにおきまして、日本の国内の計測をする技術というものを途上国にどういった形で支援をするかということで、この事務局の活動だけではない形でも協力をしているということでございます。

○川澤評価者 ありがとうございます。

今の御説明いただいたような有意義な活動につきましては、政府の中でも例えば環境省ですとか経済産業省、別の省庁でも貢献というものがあるのではないかと思いますので、そういった関連する機関との連携、もしくは役割分担につきまして、事業レビューの3ページを拝見しますと、特にバーになっているものですから、具体的にそういうものがあれば教えていただけますでしょうか。

○志水会計課長 石垣課長、お願いします。

○石垣気候変動課長 御指摘のとおりだと思います。おっしゃるとおりこの部分におきましては環境省の先ほど申し上げました計測であるとか、そういった部分での途上国への能力支援というのは、非常に強力に行っておりまして、経産省は、先ほど触れました途上国に対する環境にすぐれた技術のノウハウの知見の伝播ということでも積極的に活動しています。それは必ずしも事務局の予算の部分でどこまでできているのかということについては、日本の部分を切り分けるのは正直難しいわけでございますけれども、でも、日本がODAあるいはこの委員会を通じてやっている具体的な貢献、例えば民間企業との連携で結びついているものといったことについては、もう少し確かにレビューシートのほうでも説明

なり、細かく紹介できるかなと考えました。

○志水会計課長 山田先生、お願いします。

○山田評価者 関連することですけれども、今、御説明をいただいた前提というのは、言ってみれば事務局の定常経費であります。別にプロジェクト経費があって、それについては日本の場合には環境省が負担していると思うのですけれども、きょうは外務省の公開レビューであることは承知しておりますけれども、ネットの向こうで聞いていらっしゃる国民の方々を考えると、外務省だけではなくて環境省の部分についても、短くて結構ですので、規模等について説明いただいたほうが適切だと思うので、お願いしたいと思います。

○志水会計課長 石垣課長、お願いします。

○石垣気候変動課長 わかりました。御説明させていただきます。

今、御指摘がありましたとおり、この義務的拠出金というのは、あくまでもコア事業、あるいは国連のこのUNFCCCのメインとなる事業についての各国が国連の分担率に応じて支払うだけでございまして、それ以外にも各国がこの気候変動分野で重要だと思って、かつ、気候変動枠組条約の事務局と関連する事業についての任意での拠出金というものがござい

ます。

それについて御紹介しますと、例えば環境省は途上国による温室効果ガスの排出量の測定、報告、検証に関するトレーニングのプログラム、ですから、先ほど申し上げました検証するメカニズムについて、これは日本のノウハウもあるので、ここは貢献できるだろうということで、100万ユーロの拠出をしております。それから、環境省と経産省が連携する形で、国際取引ログ、ITLと呼んでおりますけれども、その運営資金の拠出を行っております。これは各国が気候変動枠組条約に基づいて提出するデータと、温室効果ガスの削減、それから、そのクレジットについてちゃんとデータが連関して使えることを確保する。非常に技術的でありますけれども、その精度、先ほどの冒頭の説明で申し上げましたこの国際機関の信頼性を確保する上で非常に重要な事業ということで、これにつきまして、39万ユーロを拠出しているというのが2016年の実績でござい

ます。

○山田評価者 ありがとうございます。したがって、今の2つを合わせると140万ユーロぐらいになって、1ユーロ100円という雑な換算をすれば、1億4,000万円ぐらいですね。だから、実際には2億円くらいで、この定常経費が2億6,000万円程度ですので、それより若干少ないけれども、同じ程度のものを実際には任意拠出をしているということで理解してよろしいですか。

○石垣気候変動課長 そのとおりでござい

ます。

今、申しおくれましたけれども、もう一つの任意拠出、これは信託基金に拠出するという形になっておりますけれども、途上国が国際機関に参加する場合には、本当に財政的な困難から、なかなか実際の現場に来られないということがありまして、それについて、先進国が各国である一定の額を出し合って、途上国の代表団がCOPの会議に来られるようにというための支援、これは外務省と環境省が行っておりまして、これは9万ユーロです。で

すから、今、山田先生がおっしゃったとおり、大体そうしますと、本当に非常に丸い数字で言えば、2億円強の任意拠出が行われているということでございます。

○志水会計課長 山田先生、よろしいですか。

では、渡辺先生、お願いします。

○渡辺評価者 国際機関、国連機関に関して、外務省のほうで統一基準で評価をされていますね。それによると、義務的拠出金、それから、分担金を出している機関に関してA、B、C。Aが8、Bが40、Cが19、このUNFCCCがC評価、全体の中では正直言って一番悪い19の中の一つに入っているわけですがけれども、どこが評価が低いのか、何を改善すべきと外務省として考えられているか、それをお聞かせください。

○志水会計課長 国際機関評価はつい最近まで会計課が中心的に取りまとめていましたが、現在は別に独立した国際機関評価室というものを最近つくりまして、そこが取りまとめるということで、これはこのような場でいろいろと議論されて、提案もあったということ踏まえてそのような形になってきているということでもあります。

その上で、昨年の評価がC評価ということで、そこは会計課が中心になって取りまとめたので私からお答え申し上げますと、先生御指摘の幾つかの基準があるのですがけれども、その中でも特に冒頭の説明がありました日本人職員の数が少ないというのが一番大きい理由となって、総合評価としてはCという形になりました。

○渡辺評価者 その部分が改善されるとBになるのかもしれませんがけれども、いずれにしてもAにいかないわけですね。AにはならないBなわけですから、この職員数だけではなくて、ここが日本政府として改善を求めたいというところがあるからこそではないですか。よくてもBにしかならないというか、その点はいかがなのでしょう。

○志水会計課長 国際機関評価の難しさというのは、多くの機関がある中で、それぞれについて全く画一的に機械的に評価できるかという、そこはなかなか難しい面があると思います。さはさりながら、日本人がどれぐらい採用されているのかというのは、全体としてもどの機関においても、これはきちんと見るべき指標の一つだと思います。

他方、全体で5つあるのですがけれども、1つ目は、当該機関の専門分野における影響力・貢献、2つ目としては、我が国の重要外交課題遂行における当該機関の有用性、3つ目として、当該機関の組織・財政マネジメント、4つ目が、邦人職員がどれぐらい採用されているか、5つ目として、我が国が拠出している拠出金の執行管理、PDCAサイクルが確保されているかといったことでもあります。それぞれの機関において、日本から見てどれが一番重要かというのは若干異なっているところもありますので、この邦人の関係において改善すれば全体の評価も上がるということだと思いますけれども、他方、それ以外のものについてどう評価しているかということも含めて、総合的な評価につながるということだと考えています。

○渡辺評価者 そうすると、邦人職員がもっとふえて予算に応じた職員数になれば、この機関はA評価になるのですか。

○志水会計課長 それぞれ5つの項目について、今、例えばCであるものがAになる可能性はあるかと思えます。CのものがBになるかと思えます。ただ、それがそれ以外のものと合わさってトータルでそれをAとするか、Bとするか、Cとするかということは、その機関が日本にとってどういう位置づけかということによって、若干は変わってくるかとは思えます。

○渡辺評価者 ですから、この機関がA、要するに、十分に満足できる機関であるためには、この職員数のところだけ改善できればいいわけですか。外務省独自の評価として。

○山崎官房長 今、会計課長からお答え申し上げたことを若干補足いたしますと、委員の御質問の邦人職員数がもっと上がればAになるのかというのは、これはもう評価が上がることは確実にございますけれども、Aになるかどうかというのは、精密にお答えすることはできません。ただ、この機関の場合は邦人職員が少ないというのは、非常に重たい問題だと私どもは思っております。13ページに書いてございますけれども、2016年にプロフェッショナルと呼ばれている専門職が全体で246人おりまして、そのうち邦人職員数は9人です。何人いればいいという明確な指標があるわけではないのですが、分担率が、先ほど国連分担率の説明がございましたけれども、今の時点でございますと、国連分担率というのは10%弱、9.438%でございますので、欲を言えば、1割ぐらひは日本人の職員がいてくればと常識レベルでは思うのでございますけれども、10%とすると24人とか20人はいてほしい。ところが、9人。それから、この専門職の中で、中での役職が、実は管理職はおらないのでございます。そういう質的な問題もございます。

それから、Aになるかどうかはわかりませんが、他の部分につきましては、この機関はおおむねいい仕事をしておると思うのですが、この職員数の問題というのが、我々のこの機関に対する我々自身の反省も含めて、非常に重たい問題だと思っております。という位置づけで、職員数の問題を申し上げました。

○志水会計課長 渡辺先生、よろしいですか。

では、山田先生、お願いします。

○山田評価者 関連することですけれども、確かにこのレビューシートを拝見すると、幹部職員数は、今、ゼロ人、ゼロ%ということになっているのですけれども、それについて改善の方向というものは、その専門職の改善の方向であると思うのです。いっぱい情報発信するとか、大学院生に説明するとか云々ということしかここには書かれていなくて、幹部職員をどうやってふやすかということについての方向がないというのは、私は大きな問題だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○志水会計課長 石垣課長、お願いします。

○石垣気候変動課長 先ほど、官房長からも指摘がありましたけれども、ここは我々としても非常に大きな問題と思っております、何らかの方法で打開したいと思っております。具体的には、幹部職員のポストは13しかないのですけれども、これのポストがなかなかあかないという現実がございます。やはり高度に専門的な知識が必要だということで、定着

率が高い。あと、内部から上がっていく人たちが多いという現実の問題があります。

ただし、そうすると、では、ポストがあかない限り何もできないのかということになりますけれども、我々としましてもUNFCCCの事務局に行くたびに人事の幹部の一番高い人ですが、話をしまして、まず、強くお願いしているのが、Dレベルの幹部職員というのは基本的にはマネジャーですので、チームをちゃんと指導するとか、対外的な折衝をするという能力です。もちろん気候変動に関する科学的な知識があったことにこしたことはないわけですが、そこでの職員のジョブディスクリプションと言われますが、中での専門性についてよりは、マネジメントスキル、国際機関あるいはある国の政府、それから、民間企業で活躍した、そういった人たちが応募しやすいようにするというのを毎回申し入れて、これは確実に先方に聞き入れられています。先方からも、日本人は非常にチームワークがすぐれていることがほかの国際機関でもよくわかっているので、ぜひそういうことはやりたいと言っております。

ここから先は公開プロセスに余りなじみませんが、そうはいっても、どのポストがいつあくかということについてはアンテナを張りつつ、それに合いそうな人たちを我々も国内で見なければいけないということがありますので、そこはできるだけアンテナを高く張りつつ、今まで余りその接点が多くなかった、例えば民間企業とか、そういったところも含めて意欲、つまり、パブリックな仕事をしてみたいというような方々がいないかどうかというのを、これからは強くやっていきたいと思えます。非常にそういう意味では、テーラーメイドというか、ケース・バイ・ケースのアプローチになるので、この方向性には書いておりませんが、これは一つ、非常に大きな課題として認識しているので、具体的な成果が上げられるように努力したいと考えています。

○志水会計課長 宮本先生、お願いします。

○宮本評価者 触れておかなければいけないのかと思ひまして、基本的にはアメリカは離脱ということで、正式に離脱した場合に、気候変動枠組条約に与える影響とパリ協定に与える影響、今回のレビュー対象になった拠出金に与える影響はどういったものがあるか、どういった影響が考えられるのかというのを教えてください。

○志水会計課長 石垣課長、お願いします。

○石垣気候変動課長 これは非常に難しい質問でございまして、けさからも電話がじゃんじゃん鳴っているところなのでございすけれども、本当に一番我々もずっと動向を分析した者として申し上げられるのは、まだそこについての明確性が十分ないということが偽らざるところでございす。と申しますのは、トランプ大統領の発言というのは、まだ詳細がはっきりわからない部分がありまして、ウィズドローする、脱退するということを表明した一方で、アメリカはよりいいルールをつくるために、リネゴシエイトするのであると。このリネゴシエイトというのが、一体どういう枠組みの中で行われるのか、何をそのルールの中に求めるのかということがはっきりしません。

わかりやすい例で言いますと、アメリカは京都議定書には、全くメンバーとして入って

おりません。ですから、京都議定書について、アメリカは一切拠出金を払っていない。その義務的拠出部分。ですから、そこは国連の分担率をアメリカ抜きで案分して、日本はこの9%より少し多目の額を払う。これは非常にわかりやすいわけですがけれども、これがパリ協定について一体どういった形になるのかということについては、まだ見えておりません。

気候変動枠組条約全体についても、けさほどのトランプ大統領のステートメントの中にはそこは触れられておりませんので、そこはまだはっきりしないということです。ただ、世界第2の排出量を持っている国の意向の表明ですので、これは非常に大きな問題だと思っておりますので、我々としては、けさほど外務大臣からも発言がありましたけれども、パリ協定を着実に実施するという方針は揺らぐことなく、同時にアメリカと引き続きこの気候変動問題で協力していく方法を探求したいと考えております。

○志水会計課長 ほかにいかがでしょうか。

宮本先生、お願いします。

○宮本評価者 そういった中で、日本のプレゼンスが重要性を増すのかどうかというところもあると思うのですが、その中の一つとして、いただいた資料の9ページ、最後の行で「パリ協定の実施指針の策定に我が国の考えを反映する」とあるのですが、これは具体的にどういった方法で反映させていこうという形になるのでしょうか。

○石垣気候変動課長 御説明いたします。

ここに関しましては、2020年にパリ協定が実質的に、もう条約は発効しているわけですが、その約定期間が始まるということになるわけですが、そのために必要な細目、協定はあくまでも大づかみの基本的な枠組みしかつくっておりませんので、具体的にどのような形で、例えば締約国がその削減目標について報告をするか、それをお互いに検証するかということについての中身というのは、まだ全く決まっていないことございます。

ここに関しまして、日本は非常に明確な方針を持っておりまして、先進国、途上国、もちろん、途上国の中には、先ほどから申し上げておりますとおり、実施に関してなかなか能力は十分できないです。つまり、どのくらい自分の国が温室効果ガスを排出しているのかということについて十分計測できない。それを国レベルで、特に大きな国は、それを集積してデータベースをつくっていくというのはなかなか難しい。そういう事情はあるけれども、でも、国際社会全体として信頼のある形でデータを出さないと、ある意味では、みんなが井勘定で通報しても温室効果ガスが下がったかどうかわかりませんので、そこについては一定の基準が必要でしょうということを非常に強く主張しております。ですから、途上国を参加させる上で一定の配慮は必要ですが、でも、基準としてしっかりしたものをつくらなくてははいけません。この考えについては日本だけではなくて、先進国、また、一部の途上国も賛同しておりますので、そういったルールをできるだけつくるとというのが、今、お話にありました日本のプレゼンスの発揮の仕方ではないかと考えております。

○志水会計課長 それでは、先生方におかれては、コメントシートの記入をお願いいたします。

と申し上げながら、そのほかのコメント等、ございますか。

青山先生、お願いします。

○青山評価者 邦人職員の採用について、私も質問しようと思っておりましたので、追加で、レビューシートに目標値が、専門職以上の職員数に対する邦人職員数の割合が3.1%で、次のページの幹部職員も3.1%。先ほどからのお話ですと、まず、邦人職員数については理想的には分担率の割合、だから、この目標値も本来であれば9%ぐらいかなという現実的な数字が必要かなと思います。

あと、幹部職員数につきましては、先ほど幹部はそもそも13の枠しかないということで、当面の目標は13分の1になる。1人とにかく何とかしてということだと思うのですが、ここでも、ここで急にそういう人材というのも難しいと思うのですが、まず一つは、内部から上がるという可能性があるということなので、そもそも邦人職員が内部で今、育っているのかということと、外部で新たにそういう人材を入れるとしたら、そういう人材、多分あくとしたら突然あくと思うので、あいてから探すというのもあれですけども、そういう候補者というのは存在をしているのかという質問をさせていただきたいと思います。

○志水会計課長 最初の質問については、3.1%という数字がなぜ書かれているか。先ほど官房長の山崎から10%ぐらいを目指すべきだという話もありましたけれども、これがなぜ3.1%となっているのかと申し上げますと、邦人職員を国際機関においてふやしていくということは日本政府全体の目標になっておまして、これは日本再興戦略に掲げられていて、2025年までに1,000人を目指す。今、たしか800人弱だったかと思いますが、そういう目標がございます。その目標を掲げたときに、国際関係機関の職員数が大体3万2,000人ぐらいで、1,000人を目指すということだと、大体3.1%ということで、これは多くの国際機関共通に3.1%ということにしているという事情がございますというのが1点目です。

2点目については、石垣課長から、お願いします。

○石垣気候変動課長 2点目についてでございますけれども、まず、邦人職員が育っているのかということと、幹部職員として、急に空きポストができるときに有為な人材が見つかるかということについてどう考えているのかということだと思います。

まず、人数は確かに少ないということではございますけれども、このUNFCCCで働いている邦人職員の方々は、比較的長い事務局の中でのキャリアをお持ちでございまして、それぞれの分野で非常に専門性を高く持たれています。私も、それから、隣の森も、出張のたびに邦人職員の方々と意見交換をするようにしておまして、そういった方々からもいろいろな人材拡大についての示唆をいただいております。その方々がマネジメントに行かれるかどうかというのはまた別の問題でございまして、その人たちの専門性、あるいは自分たちのやりがいという部分もあるかと思っておりますので、そこは個々の御判断というところもあるかと思っておりますけれども、でも、着実にその分野で活躍する方々がいらっしゃるという

のは、間違いないことでございます。

では、実際にその空きポストが出てきた場合に、どういった人が見つけれられるかということにつきましては、私は昨年夏に着任してからでございますけれども、できるだけ多くの研究機関、それから、民間企業ですね。普通のメーカーであるとかサービス業であるとか、そういったところにも意見交換、気候変動問題は企業も日本の国内の企業は非常に今、積極的に、CSRだけではなくて、コア事業の一つとして活動しているところが多いものですから、いろいろな形で意見交換させていただいておまして、こういった国際機関があって、ルールメイキングの分野で活躍できる幹部の方がいらっしゃればという話をしております。もちろん、それぞれの会社で活躍している人たちがそのまま抜けて国際機関に行くというのはなかなか考えにくいわけではございますけれども、でも、一つのオプションとしてそういうことを考えていただく。あるいは、その人たちを通じて人を御紹介いただけるということは、現実はまだまだ成果に結びついておりませんが、手応えは始まっておりますので、それをもっと強くして進めていきたいと考えております。

○志水会計課長 渡辺先生、お願いします。

○渡辺評価者 今、Pレベルで9人ですね。PもP-1からP-5までありますけれども、そこでどのレベルにいるのか教えていただきたいのが1点。

もう一点は、国連機関に関しては、任期なしはずっと減らしてきていて、できるだけ任期つきにするという傾向があったと思うのです。今、ここはそうではない。一つの理由としては専門性。それはわかることはわかるのですけれども、まさに先ほど言われたように、必ずしもその専門性が必要でないポストもあるでしょうし、それはDに限らずPでもあると思うのです。ですから、そういうように競争性を持たせたい。同じ人間がずっといて余り仕事をしないような状況をなくすためには、そういう、むしろ任期つきにすべきだという、そういう働きかけというのは日本政府はされているのでしょうか。

○志水会計課長 石垣課長、お願いします。

○石垣気候変動課長 2点御指摘いただきました。まず1点目でございますけれども、内訳については、今、手元になくてわかりません。後で御説明させていただきたいと思えます。最高がP-4だと思います。ですから、P-2からP-4の間とお考えいただければと思っております。

2つ目でございますけれども、人事の流動性をいかに高めるかということでございます。ここに関しましては、全く違う力学の課題が一つありまして、我々として、予算をずっと精査してきましたということで、コア事業でなかなか人を確保できないときに、今度はUNFCCC事務局のほうで、コンサルタントとか任期つきの職員を契約して、この人たちについては契約は更新できないという問題があります。ですから、コア事業の中でやりたい事業であっても、予算が十分とれないときには、そこは任意の拠出金でやるのですけれども、拠出金がないとその事業はなくなってしまいますので、そうすると、その人たちは、本当はよくあるパターンとしては、コンサルタントをやった上で正規の職員になっていく

というキャリアパスは一つあるのですけれども、そこは実はなかなか結びつかないという課題があります。流動性を高めるということで、いろいろな形での働きかけはしているのですけれども、この機関の最近の大きな問題としましては、そういった形でアウトソーシングとは言いませんけれども、短期契約の人がやる結果、継続的に事業をやるのが難しいというのが、前回の予算の会議でも非常に大きな指摘となりまして、それがあある意味では、予算の上方圧力に結びついたという経緯がございます。

○石垣気候変動課長 山田先生、お願いします。

○山田評価者 今の話の続きで、特に上級職員のポストを獲得するという点に関してなのですけれども、プールとして民間企業を考えた場合に、突然このポストがあいたから行きませんかと言っても多分行かないと思うのです。

一方で、例えばこのCOPでもいいですし、ボンの会合でもいいのですけれども、定常的にその方が、民間企業の方も参加されていच्छゃれば、全てを理解した上で、では、私が行きますとか、あるいはこの人を派遣しますということになると思うのですけれども、そういう意味で、政府間交渉ですので、難しい部分があるのは承知しておりますが、民間企業の方が、そもそもの交渉過程に専門家として参加をすろとか、協力をすろということは続けていच्छゃるのでしょうか。そういうことをすろと、もしかすろと可能性が広がると思うのです。

○志水会計課長 石垣課長、お願いします。

○石垣気候変動課長 非常に重要な指摘をいただいたと思っております。おっしゃるとおり、ある日突然ポストがあいたからといって、はい、わかりました、私が応募しますというわけにはいきませんので、それは、こういう国際機関で活躍するチャンスがあるのですということを考えてもらいながら、何年か越しに実現すろということでございます。Dレベルでなくても、Pレベルのこの邦人職員の方々、皆さんと個別にお話を伺いまして、大体このUNFCCCで働こうと、あるいはこういうオプションがあると思ったときと実際に働き始めたときとでは、しばらくギャップがございますので、そういった一つのキャリアパス、あるいは人生設計の形の中で考えてもらう必要があると思っております。

民間企業の方をどう巻き込んでいくかということでございますけれども、これはもう御存じかもしれませんが、COPのプロセス、その前のSBでもビジネスの関与が重要ということですので、日本の企業の方も関与していたりすることがございます。ただし、なかなか日程をやりくりして、本来業務がある中で来るのは難しいわけですが、でも、一方で経団連、あるいはさまざまな場を通じて、COPの中身については、それを意見交換する機会というのは我々もつくっておりますし、あるいは民間の企業、シンクタンク、関連の団体の方々、国内で随分開いております。ですから、私どもとしては、そういう場所にもできるだけ多く出席しまして、こういった分野で活躍すろことについて、発信をもっとしていきたいと考えております。

○志水会計課長 ほかにございますか。

宮本先生、お願いします。

○宮本評価者 外務省のホームページを見ると、我が国から国際機関等への分担金・義務的拠出金として、平成26年度の一覧表が出ていたのですけれども、それを見ると、今回の拠出金のほかに、気候変動枠組条約、京都議定書拠出金というものもあったのです。それが今、27年度、28年度どうなっているのかということと、同じように、パリ協定でもまた別途拠出金を出しているのかどうかというところを教えてください。

○志水会計課長 石垣課長、お願いします。

○石垣気候変動課長 京都議定書に関しましては、日本は締約国でございますので、先ほど申し上げましたとおり、約束期間が2020年まで続きますので、そこについては、先ほど申し上げたアメリカの分を抜いて案分したものを分担率に基づいて支払うということが続いております。ですから、これもしばらく続いていくということでございます。

パリ協定につきましては、まだ条約の約束期間が始まっておりませんので、ここについては、今のところは気候変動枠組条約の事務局の予算の中で、パリ協定に関する会合の運営をするという形の項目立てになっておりますので、パリ協定だけの拠出金という形での算定にはまだなっておりません。

○志水会計課長 ほかに御意見、御質問等はございますか。

川澤先生、お願いします。

○川澤評価者 先ほどパワーポイントの9ページの、我が国の考えを反映するという点につきまして、具体的に、反映の仕方として途上国の活動を支援するといったお話があったと思います。

行政事業レビューを拝見しますと、アウトカムとして、締約国全体の見解表明数分の我が国の見解表明数といった指標で活動のアウトカムを示されているわけですが、我が国の考え方が反映されたのかどうかという、まさにその部分の何らかの指標もお示しいただくといいのではないかと。事務局の活動という国民にわかりにくい部分があるかと思っておりますので、そういったアウトカムの指標というのは考えられ得るものでしょうか。

○志水会計課長 石垣課長、お願いします。

○石垣気候変動課長 これはUNFCCCについての行政事業レビューの一つの長年の課題というか大きな課題だと思っております、パリ協定を見ると、このアイデアは日本が出したのですということと言えなくはない部分もあるわけですが、何せ交渉によっていろいろと決まっていく部分があるものですから、いわゆる著作権ではありませんけれども、ここは実際にどの国のアイデアかということは、なかなか特定することは難しいという問題もあります。

それを一つ頑張って試みましたが、この10ページのPDCAの中で、ここで日本のアイデアが少しずつ入ってきました。それが最終的にパリ協定に結実しましたということなのでございますけれども、ただ、これはあくまでもイメージというか、定性的なものでしかないものですから、一番ここで難しいなと思っておりますのは、このレビューシートに

落とし込む場合に、分母ですね。何ももってより成功ができたかということについて、どうしても特定がしにくいなというところで、今の形になっておりますけれども、これはよりいい評価の仕方がないかということをお今回のレビューを機会に考えていきたいと思っております。

○川澤評価者 今、御説明いただいた定量指標のほうがより望ましいとは思いますが、それが難しいようであれば定性指標でも構わないと思えますし、何らかの形で記載があると、我が国の考え方がどう反映されたのかということがわかりますので、ぜひ、そこは前向きに御検討いただければと思います。

○石垣気候変動課長 わかりました。そのように努力したいと思います。

○志水会計課長 ほか、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、座長の中里先生より、委員の皆様の評価についての集計結果、及びコメントを御紹介いただきつつ、取りまとめ結果を御報告いただければと思います。

○中里評価者 わかりました。

集計結果を申し上げます。現状どおりとされた方が2名、事業内容の一部改善とされた方が4名でございます。したがって、取りまとめとしては、事業内容の一部改善がよろしいのではないかと思います。

皆さん、けさあたり、なぜこの時期にこのテーマをとということで随分と、でも、逆に言うとも物すごくタイムリーにテーマをキャッチしたという言い方もできますので、コメントもなかなかおもしろいものがありますので申し上げます。

アメリカのパリ協定をめぐる昨今の状況変化、分担金の変動等に適切かつ柔軟に対応できるように努力していただきたいということがございます。

関連事業、省庁との役割の分担や活動実績について、国民にわかりやすい説明が必要である。

邦人職員、特に管理職クラスの採用に向け、具体的、戦略的な方針を策定し、取り組むべきである。

今後も事務局の予算が適切か精査をする必要があるという厳しい意見も出ております。

○志水会計課長 委員の皆様におかれては、今の中里先生の取りまとめに関しまして、追加等のコメントはございますでしょうか。

それでは、今の中里先生の取りまとめの結果を、レビューの結果として受けとめたいと存じます。

これをもちまして、第3セッションは終了ということにしたいと存じます。

これで第1セッションから第2、第3セッション、全て終了ということですが、最後に小田原外務大臣政務官より一言御挨拶を申し上げます。

○小田原政務官 本日は、外部有識者の皆様、長時間にわたり有意義な御議論をいただき、ありがとうございました。また、山本内閣府特命担当大臣、長坂内閣府大臣政務官にも御出席をいただき、感謝を申し上げます。

外務省として、本日有識者の皆様からいただきました御指摘をしっかりと受けとめまして、事業の改善に真摯に取り組み、より一層効率的、効果的な予算執行に努めてまいります。

また、本日の御議論を通じ、国民の皆様が外交活動に対する御理解を深めていただけるのであれば、大変幸いに存じます。

本日はまことにありがとうございました。

○志水会計課長 長時間のレビュー、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の外務省に関する行政事業レビュー（公開プロセス）を終了したいと思います。ありがとうございました。